



世界農業遺産 CHAGUSABA in Shizuoka was designated as GIAHS

「静岡の茶草場農法」

茶草場農法は、秋冬期に茶園周辺のスキヤササなどの草を刈り取り茶畑に有機物として敷く、昔から続けられてきた伝統農法で、現在では静岡県と鹿児島でのみ行なわれています。

この農法により採草地では、多様な動植物の存在が確認されており、良いお茶を作ろうとする農家の営みと生物の多様性が両立している世界的にも非常に珍しい事例であることが評価され、平成25年5月、世界農業遺産に認定されました。



伝統的な農業や文化風習・生物多様性を守り、
未来へ継承していく菊川市の遺産



桔梗



ササユリ



フジタイゲキ



ニホンアマガエル

世界農業遺産とは about GIAHS

次世代に受け継がれるべき重要な伝統的農業や生物多様性、伝統知識、農村文化、農業景観などを全体として認定し、その保全と持続的な活用を図るもので、国際連合食糧農業機関(FAO)が開始したプログラムです。



祖先から受け継ぐ田風景

千 框

せんがまち

上倉沢 千框の棚田 Sengamachi of Kamikurasawa
市内北東部、牧之原地西斜面のすりばち状の地形のなかに残る棚田。地元では千框(せんがまち)と呼び、「千の棚田」を意味します。今でも6月に田植え、10月に稲刈りが手作業で行われています。

また、6月には田植え後のあぜ道に約1,300本のろうそくの炎がゆらめく「棚田であぜ道アート」が開催されています。

近代になって棚田の一部では、稲作をする代わりに田んぼを茶草場と利用しています。



棚田稲刈り



棚田であぜ道アート